

上水内郡信濃町 上水内郡信濃町大字古海の一部 //
 上水内郡飯綱町 上水内郡飯綱町大字倉井の一部 //
 上水内郡中条村 上水内郡中条村大字住良木の一部 //
 下水内郡栄村 下水内郡栄村大字塚の一部 //

農地整備課

長野県教育委員会告示第3号

文化財保護条例(昭和50年長野県条例第44号)第4条第1項及び第25条第1項の規定により、次のとおり長野県宝及び長野県無形民俗文化財に指定します。

平成20年4月21日

長野県教育委員会

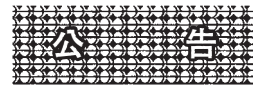
1 長野県宝に指定する文化財

名称	員数	所在地	所有者の名称
清水家文書	39,728点	千曲市屋代字清水260-6 長野県立歴史館	長野県

2 長野県無形民俗文化財に指定する文化財

名称	所在地	保存団体の住所及び名称
諏訪大社上社十五夜祭奉納相撲	諏訪市中洲神宮寺(諏訪大社上社)	諏訪市中洲宮山1番地 十五夜祭奉納相撲神宮寺保存会

文化財・生涯学習課



公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成20年4月21日

長野県知事 村井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成20年4月1日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人チルドレンズ・ミュージアム
- 3 代表者の氏名
井口知彦
- 4 主たる事務所の所在地
安曇野市三郷明盛2349番地1
- 5 定款に記載された目的

この法人は、子どもたちや大人に対して、チルドレンズ・ミュージアム等に関する事業を行い、自然科学、社会科学の基礎を体得する場を提供することで、学校教育の側面を支えると共に、社会教育に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年4月21日

長野県知事 村井 仁

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務
平成20年度長野県庁空調設備等自動制御設備点検作業
 - (2) 役務の特質
本館、議会棟及び西庁舎に設置されている空調設備等自動制御装置の点検及び調整
 - (3) 履行期間
契約の日から平成21年3月31日まで
 - (4) 履行場所
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県庁舎
 - (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。

管財課

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県内に本社又は営業所等を有し、故障又は緊急の時に連絡がとれる体制が整備されている者であること。
- (5) 複数の自動制御装置が広域管理システムにより一括管理されている空調設備等自動制御装置に係る点検作業の元請契約を誠実に履行する能力を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県総務部管財課
電話 026(235)7045
- 4 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成20年5月8日 午前10時30分
イ 場所 長野県庁 西庁舎入札室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年4月30日(水)午後3時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書によります。

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年4月21日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成20年度長野県庁吸収式冷温水発生機点検作業

(2) 役務の特質

長野県庁機械室棟の吸収式冷温水発生機の点検業務

(3) 履行期間

契約の日から平成21年3月31日まで

(4) 履行場所

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁舎

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 東洋キャリア工業株式会社製の吸収式冷温水発生機に係る点検作業の元請契約を誠実に履行する能力を有する者であること。

- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県総務部管財課
電話 026(235)7045

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年5月9日 午前10時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎入札室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年4月30日(水)午後3時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

管 財 課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年4月21日

長野県知事 村 井 仁

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成20年度長野県庁議会棟吸収式冷温水発生機点検作業

(2) 役務の特質

長野県庁議会棟の吸収式冷温水発生機の点検業務

(3) 履行期間

契約の日から平成21年3月31日まで

(4) 履行場所

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁舎

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 三洋空調株式会社製の吸収式冷温水発生機に係る点検作業の元請契約を誠実に履行する能力を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026(235)7045

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年5月9日 午前10時00分

イ 場所 長野県庁 西庁舎入札室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年4月30日(水)午後3時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

管 財 課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年4月21日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

自動車税封書諸通知作成業務

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

平成20年5月12日から平成20年10月17日まで

(4) 入札方法

印刷1枚当たり、データプリント1枚当たり、封入封かん1枚当たりの単価(小数点以下第2位まで)について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された単価に当該単価の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積額の105分の100に相当する単価を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者とします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部税務課

電話 026(235)7051

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年5月9日 午後2時

イ 場所 長野県庁 議会増築棟打合室4

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年4月28日までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

有効な入札書を提出したものであって、全ての単価が予定価格の制限の範囲内であり、かつ、各単価に予定数を乗じて得た金額の合計額が最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び調達仕様書によります。

税 務 課

公告

調理師試験を次のとおり行います。

平成20年4月21日

長野県知事 村井 仁

1 試験の日時及び場所

(1) 日時

平成20年9月11日(木) 午後1時から午後3時まで

(2) 場所

保健所の所在市町とし、会場は、受験票により通知します。

2 試験の科目及び方法

次の科目について、筆記試験により行います。

食文化概論 衛生法規 公衆衛生学 栄養学 食品学

食品衛生学 調理理論

3 受験資格

学校教育法(昭和22年法律第26号)第47条、調理師法(昭和33年法律第147号)附則第3項又は調理師法施行規則(昭和33年厚生省令第46号)附則第3項に規定する者で、調理師法施行規則第4条に規定する施設又は営業において2年以上調理の業務に従事したもの

4 受験手続

(1) 提出書類等

ア 調理師試験受験願書(所定の用紙を用いてください。)

イ 履歴書

ウ 調理業務従事証明書(所定の用紙を用いてください。)

エ 写真(上半身、脱帽、正面向、名刺判で出願前3月以内に撮影したもの)

(2) 受験手数料

受験手数料(6,200円)は、長野県収入証紙により(受験願書の所定の欄にはって、消印しないでください。)納付してく

ださい。

(3) 受付期間

平成20年7月15日(火)から平成20年7月17日(木)まで(郵送による場合は、平成20年7月17日までの消印があるものに限り受け付けます。その際、80円切手をはったあて先明記の返信用の封筒を同封してください。)

(4) 受付場所

希望する受験地に所在する保健所(長野市に居住する者であって、長野市を受験地として希望する場合は長野市保健所)

5 受験票の交付

受験願書を受理したときは、受験票を交付します。

6 合格者の発表

合格者は、平成20年10月9日(木)に受験願書を受け付けた保健所において掲示するほか、本人に通知します。

7 その他

- (1) 試験についての問い合わせは、受験願書を提出する保健所にしてください。
- (2) この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

食品・生活衛生課

公告

製菓衛生師試験を次のとおり行います。

平成20年4月21日

長野県知事 村 井 仁

1 試験の日時及び場所

(1) 日時

平成20年9月11日(木) 午後1時から午後3時まで

(2) 場所

保健所の所在市町とし、会場は、受験票により通知します。

2 試験の科目及び方法

次の科目について、筆記試験により行います。

衛生法規 公衆衛生学 食品学 食品衛生学 栄養学
製菓理論及び実技

3 受験資格

次のいずれかに該当する者とします。

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第47条、製菓衛生師法(昭和41年法律第115号。以下「法」といいます。)附則第3項又は製菓衛生師法施行規則(昭和41年厚生省令第45号。以下「省令」といいます。)附則第2項に規定する者であって、厚生労働大臣の指定する製菓衛生師養成施設において1年以上製菓衛生師として必要な知識及び技能を修得したもの
- (2) 学校教育法第47条、法附則第3項又は省令附則第2項に規定する者であって、2年以上菓子製造業に従事したもの
- (3) 法附則第2項に規定する者

4 受験手続

(1) 提出書類等

- ア 製菓衛生師試験受験願書(所定の用紙を用いてください。)
 - イ 厚生労働大臣の指定する製菓衛生師養成施設の卒業証書の写し(原本も持参してください。)
- 若しくは卒業証明書(郵

送による場合は、卒業証明書を提出してください。)

若しくは当該施設において1年以上製菓衛生師として必要な知識及び技能を修得した者であることを証明する書類として知事が別に定めるもの又は菓子製造業従事証明書(所定の用紙を用いてください。)

ウ 写真(上半身、脱帽、正面向、名刺判で出願前3月以内に撮影したもの)

(2) 受験手数料

受験手数料(9,400円)は、長野県収入証紙により(受験願書の所定の欄にはって、消印しないでください。)納付してください。

(3) 受付期間

平成20年7月15日(火)から平成20年7月17日(木)まで(郵送による場合は、平成20年7月17日までの消印のあるものに限り受け付けます。その際、80円切手をはったあて先明記の返信用封筒を同封してください。)

(4) 受付場所

希望する受験地に所在する保健所(長野市に居住する者であって、長野市を受験地として希望する場合は長野市保健所)

5 受験票の交付

受験願書を受理したときは、受験票を交付します。

6 合格者の発表

合格者は、平成20年10月9日(木)に受験願書を受け付けた保健所において掲示するほか、本人に通知します。

7 その他

- (1) 試験についての問い合わせは、受験願書を提出する保健所にしてください。
- (2) この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

食品・生活衛生課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成20年4月21日

長野県知事 村 井 仁

1 都市計画の種類及び名称

塩尻都市計画特別用途地区

2 縦覧場所

長野県建設部都市計画課及び塩尻市役所

都市計画課

公告

長野市信更町鹿ノ入土地改良区の清算人について、次のように退任の届出がありました。

平成20年4月21日

長野県長野地方事務所長 轟 好 人

退任

氏名	住所
柴田 清 士	長野市信更町上尾2223番地 7
吉澤 文 男	長野市信更町水ノ田497番地
朝田 正 一	長野市信更町水ノ田3161番地
小出 一 雄	長野市信更町水ノ田2429番地
中島 国 為	長野市信更町水ノ田3109番地
内山 恒	長野市信更町水ノ田1532番地
吉澤 重 幸	長野市信更町水ノ田493番地
内山 修 一	長野市信更町水ノ田1540番地

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年4月21日

長野県議会事務局長 徳 武 和 夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成20年度長野県議会本会議速記業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から平成21年3月31日まで

(4) 入札方法

長野県議会本会議に係る速記料（速記者2名派遣）及び待機時間料（速記者2名派遣）の1時間当たりの単価について行います。

なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去に同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県議会事務局議事課

電話 026 (235) 7413

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年5月16日 午前11時

イ 場所 長野県庁議会棟 第2特別会議室

(3) 郵送入札書の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年5月9日午後4時までに上記3の場所へ提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

議事課